



下地島空港の税関空港及び出入国港の指定について

下地島空港は、昨年から国際線の就航が相次ぎ、現在では、ソウル線、プサン線、台北線、台中線の計4路線、週16便が就航し、国際空港として本格稼働しております。

しかしながら、下地島空港は国際空港として税関・出入国・検疫飛行場には指定されておらず、国際線のスムーズな運用に支障を来すことが懸念されておりました。

このような状況を踏まえ、令和8年4月3日に、私が会長を務める下地島空港活性化協議会、議長、県の土木建築部長らと共に、税関を所管する財務省、出入国を所管する法務省、検疫を所管する厚生労働省の3省庁へ、早期の指定を強く要請してまいりました。

その結果、本日7月1日より、3省庁のうち2つ、財務省・法務省において、下地島空港が税関空港及び出入国港として指定されることとなりました。

指定空港となり職員の常駐が実現すれば、安定した空港運用が可能となり、海外との人の往来や貨物流通の活性化に繋がります。特に、フライトの時間帯やプライベートジェットの受入などに対して、柔軟な対応が出来るようになることで、エアラインセールスにおいては大きな後押しとなり、新たなニーズの創出が期待されます。

税関・出入国・検疫の3つの機能が揃うことで、最大の効果を発揮するため、引き続き、検疫飛行場の指定についても、県と連携し取り組んでまいります。

